

## 内子町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	20,049	9,717,737	339,446	2,258,192	23.2	21.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	275	1,014,534	138,013	400,691	#####	5,648

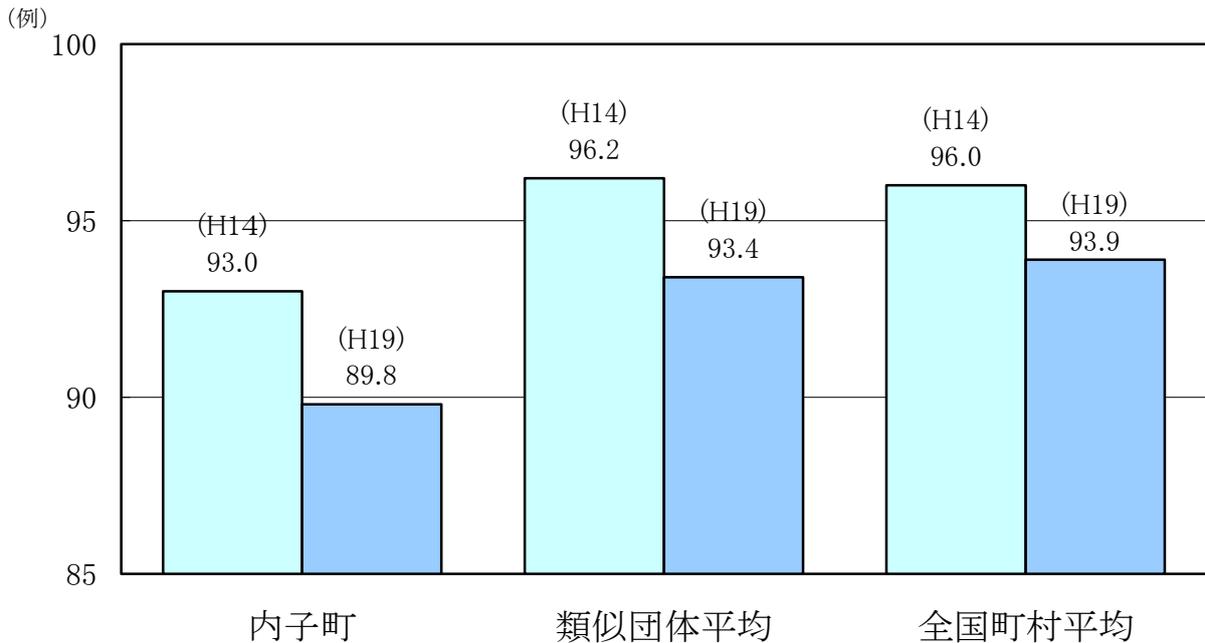
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成18年度は、国の人事院勧告にならった給与構造改革の実施や特殊勤務手当の見直しなどを行い、職員給与制度の適正化に努めた。

また、昨年度から実施している早期退職制度等により10名を超える退職者があるなど、給料及び各種手当において昨年度と比較して支給額が相対的に減少した。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	43.6 歳	319,722 円	361,850 円	344,610 円
愛媛県	43.8 歳	351,561 円	434,470 円	385,107 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.9 歳	329,441 円	380,259 円	355,467 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	50.2 歳	247,129 円	277,022 円	261,955 円
うち 運 転 手	49.7 歳	267,920 円	331,681 円	293,130 円
うち 用 務 員	52.3 歳	281,750 円	295,500 円	295,500 円
うち 調 理 員	50.3 歳	232,542 円	246,310 円	242,016 円
愛媛県	45.9 歳	323,506 円	367,580 円	345,063 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.3 歳	283,897 円	303,677 円	295,883 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分	内 子 町	愛 媛 県	国	
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	140,300 円	134,000 円	—
	中 学 卒	131,500 円	120,200 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	245,840 円	279,600 円	336,600 円
	高 校 卒	203,400 円	270,466 円	303,825 円
技能労務職	高 校 卒	—	249,800 円	—
	中 学 卒	—	281,900 円	—

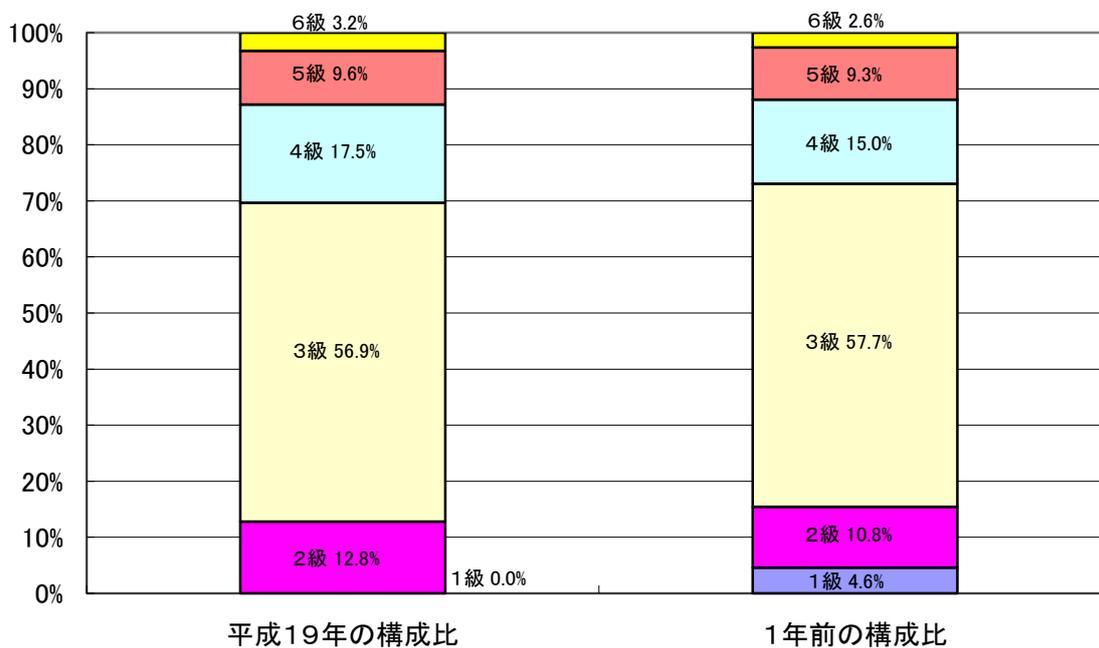
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補、保育士、厚生員 主事・技師	0	0.0
2 級	主事・技師、保育士、厚生員	24	12.8
3 級	主任、主査、上級保育士、上級厚生	107	56.9
4 級	総括主任、出納室長、保育園長、保育園長心得、児童館長、農業委員会事務局長、授産施設長、専門員	33	17.5
5 級	課長（6級を除く）、班長、議会事務局長（6級を除く）、内子総合窓口センター班長、小田支所長、農村支援センター班長	18	9.6
6 級	課長（5級を除く）、 議会事務局長（5級を除く）	6	3.2

(注) 1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級及び4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	人 296
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 B/A	% 0.0
17年度	職 員 数 A	人 310
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内 子 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,441 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,739 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

子			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(5～50%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,254千円 21,860千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	25 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	1,575 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	5.6 %		
手当の種類（手当数）	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円
野犬取扱手当	野犬収集に従事する者	野犬収集に従事した場合	月額1,300円
現場（危険）手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他業務で危険の伴う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対して、日額500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	37,823 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	186 千円
支給実績（17年度決算）	54,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	192 千円

## (6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	国と同じ	—	千円	円
	1人について 6,500円				
	ただし配偶者のいない場合、そのうち				
	1人について 11,000円				
	2人目から 6,500円				
特定扶養（16～22歳）加算			43,376	274,528	
1人について 5,000円					
住居手当	1. 借家・借間居住者	一部異なる	持家居住者の単価を愛媛県の条例を適用している	千円	円
	基礎控除限度額 12,000円				
	全額支給限度額 11,000円				
	2分の1加算限度額 16,000円				
2. 持家居住者 3,500円			11,934	97,817	
通勤手当	1. 交通機関等利用者	国と同じ	—	千円	円
	全額支給限度額 45,000円				
	2分の1加算限度額 5,000円				
	2. 交通用具（自動車等）使用者				
	2km～5km 2,000円				
	5km～10km 4,100円				
	10km～15km 6,500円				
	15km～20km 8,900円				
	20km～25km 11,300円				
	25km～30km 13,700円				
	30km～35km 16,100円				
35km～40km 18,500円					
40km以上 20,900円					
			14,508	72,903	

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	776,100 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	627,600 円	841,000 円/	559,000 円
	議 長	263,900 円	673,000 円/	491,000 円
	副 議 長	213,400 円	356,000 円/	263,900 円
	議 員	200,800 円	291,000 円/	213,400 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	17,136,288円	退職後1月以内
	備 考	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	8,133,696円	退職後1月以内

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

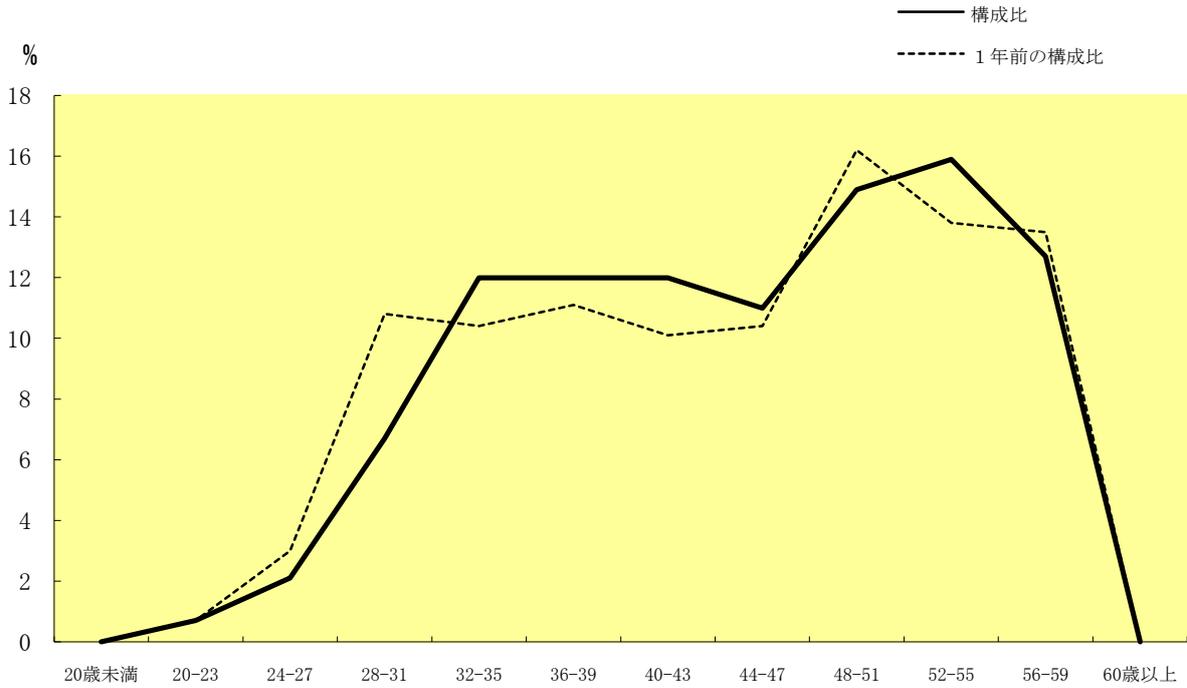
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	2人	-1人	
		総 務	58人	60人	2人	事務の統合及び見直し
		税 務	13人	13人	0人	
		民 生	57人	54人	-3人	事務の見直し
		衛 生	19人	18人	-1人	
		農 林	26人	19人	-7人	林業事業推進のため
		商 工	13人	12人	-1人	観光事業推進のため
		土 木	13人	17人	4人	土木事務・業務の見直し
	計	202人	195人	-7人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.7人 (類似団体の人口1,000人当たり職員 8.96人)	
	教育部門	72人	67人	-5人		
小 計	274人	262人	-12人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.1人 (類似団体の人口1,000人当たり職員 11.53人)		
公営企業計等部門	水 道	5人	4人	-1人	水道事業業務増のため	
	下水道	3人	3人	0人		
	その他	12人	14人	2人	介護保険事業業務増のため	
	小 計	20人	21人	1人		
合 計		294人 [ 367人 ]	283人 [ 367人 ]	-11人 0人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.1人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	6人	19人	34人	34人	34人	31人	42人	45人	36人	0人	283人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
310人	268人	42人	13.5%

(参考) 内子町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	268人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	18年～20年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	213人	202人	193人		—	190人
	増減		-11人	-9人		20人 (87.0%)	-23人
教育	職員数	77人	75人	67人		—	60人
	増減		-2人	-8人		10人 (58.8%)	-17人
公営企業 等会計	職員数	17人	17人	21人		—	16人
	増減		0人	4人		4人 ( 0.0%)	-1人
一部 事務組合	職員数	3人	3人	2人		—	2人
	増減		0人	-1人		1人 (100.0%)	-1人
計	職員数	310人	297人	283人		—	268人
	増減		-13人	-14人		27人 (64.3%)	-42人

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。